破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第１７７７号
札幌市西区西野５条５丁目２番21号　中里信子方
破産者　中里　誠二
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１８８２号
札幌市手稲区前田１条７丁目２番12号　マンショングリーン102号
破産者　田邊　敏雄
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３０１号
新潟市東区藤見町１丁目１番２―34号、開始決定時の住所新潟市東区秋葉通２丁目3722番地238　市営住宅Ｇ棟507号
破産者　永井　　勉
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１７１号
静岡市清水区由比604番地の３
破産者　田邊富美枝
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１３６５号
名古屋市名東区よもぎ台２丁目721番地
破産者　大野　普一
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１３９９号
名古屋市瑞穂区軍水町１丁目32番地　ユーハウス新瑞Ｂ棟302号、従前の住所名古屋市熱田区一番２丁目８番13号　ラ・カーサ・ミーア202号
破産者　原　　洋平
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２４０号
広島県東広島市河内町小田1977番地１
破産者　眞田イツ子
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２５５号
広島県安芸郡府中町大通２丁目13番23号
破産者　大歳　富生
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１３８号
広島県府中市上下町矢野1634番地
破産者　馬場　清美
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第１５３号
高知市針木本町11番２―６号
破産者　野嶋　正盟
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第５号
福岡県久留米市野中町31番地４、開始決定時の住民票上の住所福岡県久留米市西町1064番地３　サンリヤン諏訪903号
破産者　廣瀬アツ子
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第９４号
北海道室蘭市知利別町１丁目２番17号
破産者　高木　広海
1　決定年月日　平成29年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第９１号
釧路市愛国西３丁目４番11号
破産者　沼澤　吉映
1　決定年月日　平成29年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２８年（フ）第１３７号
北海道阿寒郡鶴居村鶴居西８丁目９番地
破産者　上梨　裕二
1　決定年月日　平成29年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２８年（フ）第１１９号
茨城県水戸市姫子２丁目722番地の３
破産者　森　　忠彦
1　決定年月日　平成29年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第９０号
新潟県十日町市千年64番地
破産者　柳　秀一郎
1　決定年月日　平成29年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所高田支部

平成２８年（フ）第３６号
長野県佐久市協和2806番地３
破産者　佐藤　審吾
1　決定年月日　平成29年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部